

社協には “つながるスイッチ”が たくさんあります

現在、久留米市では、校区コミュニティ単位で「支え合い推進会議」を開催し、その地域に暮らす皆さん自らが、地域の課題や将来についての話し合いを行なっています。

市社会福祉協議会は、支え合いの必要性や支え合い推進会議での取り組み、支え合い活動等について、一人でも多くの人に関心をもち、そして地域活動に参加するきっかけとなるよう、『つながるスイッチ!!』というタイトルで、情報発信を行なっています。

『つながるスイッチ!!』は、WEBサイトnoteでご覧になれます。



「社協って何のこと？」
「各校区ではどんな取り組みが
あってるの？」
気になる方はぜひ右記QRコード
からアクセスしてください。



WEBサイト
「note—つくる、つながる、とどける。」で
「つながるスイッチ!!」を検索

ボランティア活動保険の制度改定について

令和4年4月1日からボランティア活動保険は、従来のプラン(基本、天災・地震補償)に加えて「特定感染症重点プラン」が新設されます。(右図参照)

なお、ボランティア活動保険の補償期間は3月末までです。4月以降の補償は、新たに加入の手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

市社会福祉協議会
ボランティアセンター
TEL0942・34・3035
FAX0942・34・3090

		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		65,000円
		外来の手術	32,500円		32,500円
	通院保険金日額	4,000円		4,000円	
賠償の補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円	550円	

5月は赤十字運動月間

活動資金にご協力をお願いします

皆さまにご協力いただいた活動資金は日本赤十字社の3つの活動領域に活用されます。

いのちを救う

医療や災害救護など、いのちを救う活動を行なっています。

ひとを育む

看護師の育成や青少年ボランティア活動を通して、技術や知識、そして想いを未来へとつないでいます。

せいかつを支える

全国で福祉施設を運営しながら、ボランティアの皆さんと一緒に、地域に密着した幅広い活動を行なっています。

問い合わせ

日本赤十字社久留米市地区(市社会福祉協議会内)
TEL0942・34・3035 FAX0942・34・3090

